

令和2年6月25日

平和で豊かな枚方を市民みんなでつくる会

枚方市長 伏見 隆

新型コロナウイルス感染症対策への要請に対する回答書

(枚方市内の医療の検査体制、治療体制について)

①日本の PCR 検査数は、世界の動きの中でも、圧倒的に少ないと言われ続けてきました。今後、経済活動を進めるにあたって、専門家から検査数の増加の必要性が出されています。枚方市として、行っている PCR 検査数を増やしてください。独自の検査体制を整えてください。

【回答】(保健医療課)

新型コロナ受診相談センターに寄せられた相談に対し、保健所で受診について調整の上、帰国者・接触者外来等において医師が診察し、感染が疑われる人について、検査を行っています。そのほか、現在では、予め、市が行政検査を委託する契約を結んだ複数の医療機関においても、外来や入院された方で、医師が新型コロナウイルス感染症を疑うと診断した場合に検査を実施しています。いずれも検査は自己負担なく受けられるようになっています。また、今後の流行に備え、診療上検査が必要と認められた場合には、速やかに PCR 検査を受けて頂ける体制の必要性を認識しており、実施に向けた整備を行います。

②体調不良があり保健所やかかりつけ医院に PCR 検査を受けたいと相談したにも関わらず、PCR 検査を受けるまでに3週間かかった枚方での実例があります。これは、検査を抑制しているのか、検査体制に不備があるからできないのか、どちらでしょうか？症状があつて、検査を希望する人には、検査を実施するよう要請いたします。

【回答】(保健医療課)

検査については、保健所がその時点における国や大阪府の基準や診察医師の診断結果等を踏まえ、重症度や新型コロナウイルス感染症の患者さんの家族や接触があつた方など検査が必要と考えられる方に対し、基準に基づいて PCR 検査を実施しておりました。今後も各規準や流行の状況を確認しながら、検査を行います。

(介護施設への支援について)

①新型コロナウイルスの流行に伴い、枚方市内の介護施設に働く方から施設の切実な実情を聞いています。まず、ウィルス感染防止の備えとしてのマスクや防護服、非接触型の体温計などの衛生用品の確保が十分か把握していただき、不足しているところについては行きわたるようにしていただきたい。

【回答】(地域健康福祉室 長寿・介護保険担当)

マスクや消毒液等の衛生用品のうち、マスクについては、市が備蓄していたものや寄付を受けたものなど、これまでに約9万7,000枚を各介護事業所に配布しています。

また、消毒液については、国・府と連携しながら確保に努め、すでに特別養護老人ホームや軽費老人ホーム等に各17リットル、介護老人保健施設や介護医療院に各18リットル、その他の事業所に対し、計約1,400リットルを配布しています。

②また、利用者の通所自粛によって、利用者が減少し経営が苦しくなっているところがあります。特に小規模デイサービスを行っている施設では通常でも10人までと経営的にはぎりぎりなところへさらに利用者が減ることは今後継続がむずかしくなっています。こうしたところへ枚方市独自の支援をお願いします。

【回答】(地域健康福祉室 長寿・介護保険担当)

国の持続化給付金については、社会福祉法人や個人事業者等も支給対象となるため、自粛による利用者減で財政的に厳しい事業所に対しても、一定の補てんがなされるものと考えております。

また、休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所等に対しては、サービスの継続を支援するため、国によって補助制度が創設されており、本市でも、この制度を活用していきます。

(独居の高齢者への見守りについて)

一人暮らしの高齢者で、家族や介護保険の利用でヘルパーさんなどつながりのある方は何らかの情報を得たり相談ができている場合はあると思いますが、この間、高齢者サポートセンターも職員の三分の1勤務体制が行われ通常と同じサポートができているか不安を感じます。また、今回の感染症の場合、通常よりも丁寧なかかわりが必要です。サポートの現状を把握し、独居の高齢者の非常時の対応のシステムづくりをお願いいたします。

また、身近に連絡を取り合う人がいない方は入浴ができているか？身体の状態はどうか？特別給付金の申請ができるか？また、これに絡んだ詐欺に合わないか？などの懸念が持たれます。こうした方の把握と見守り、声掛けなどの体制づくりもお願いします。

【回答】（地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当）

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、各高齢者サポートセンターでは、感染者発生状況等に応じて環境整備等の予防対策を行っております。なお、相談支援業務については、来所面接に代わる相談手段も検討しながら、この間も従来どおりに相談支援業務を継続実施しているところです。

また、独居に関わらず、高齢者（要援護者）の地域における見守り活動として、認知症や支援の対応が必要と思われる高齢者の早期発見を目的として、地域の様々な店舗（新聞販売店・郵便局・スーパー等）に協力を呼びかけ、協力店から最寄りの高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）に相談するネットワークを構築しています。**【市内協力事業所数：879か所（平成24年度の事業開始時からの累計）、通報件数：75件（令和元年度実績）】**

なお、消費者被害の予防啓発と早期発見の取り組みとして、徘徊高齢者を早期発見する一助とするための介護保険事業者等とのネットワークを活用して、消費生活センターから依頼のあった情報を高齢者サポートセンターから圏域内の協力事業者へ伝える等の連携を図っています。

特別定額給付金につきましては、コールセンターを開設し、質問や手続き等に関するご相談に対応しております。また特別定額給付金申請書送付の際に、詐欺に関する注意喚起としてチラシの同封をするとともに、すでに開設しているコロナ関連生活支援コールセンターにおいても、詐欺についての相談機関として消費者ホットラインや消費生活センターをご案内しているところです。

コールセンターなどの相談機関につきましては、広報やホームページに掲載し広く周知しております。

【回答】（地域健康福祉室 長寿・介護保険担当）

一人暮らし高齢者等に対し、急病等の緊急時における迅速な対応や、不安の解消を図るため、緊急通報体制整備事業を実施しています。また、緊急通報システムと連携しながら、委託事業者による定期連絡サービスを実施し、安否確認や相談に応じています。

（給食食材の有効活用について）

給食が突然中止となって余った食材をどのようにされていますか。今回の臨時休校での食材の処理方法の現状把握を行い、今後は子ども食堂と連携するなど親、子どものために有効活用するように要請いたします。

【回答】（おいしい給食課）

この3月から5月の給食食材については、調理場に納入される前に納入停止をお願いしましたので、調理場で余る食材、廃棄する食材はほぼありませんでした。

既に納入されていた醤油などの調味料については、賞味期限が長いことから給食が再開さ

れた時に使用します。

また、調理場に納入されず業者で保管されている冷凍品や乾物等は、6月以降の給食で使用できるよう献立を再検討して対応しています。

一部、賞味期限が短く給食再開後に使用できなかった食材については、フードバンクに情報提供し、希望された所に発送しました。なお、3～5月は子ども食堂も休業されていたため、連携することができませんでした。

今後については、子ども食堂などとの連携も検討していきます。

(保育所の利用基準について)

緊急事態宣言により保育所は原則休所となり、社会機能を維持するため就業継続が必要な方は「保育申出書」を提出することになっていました。「申出書」をみますと医療関係等と限定的になっていましたが、社会機能を維持するには様々な職種があり、個々の家庭事情もあります。今後、職種の限定は避けていただきたいと思います。

【回答】(公立保育幼稚園課・私立保育幼稚園課)

保育所(園)を休所(園)している期間につきましても、保育が必要な方に対しましては「保育利用申出書」をご提出いただいた上で、保育を実施しています。また、申出書における要件につきましては、

1. 「保護者全員が社会生活を維持する上で必要な施設、社会福祉施設等に勤務し、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯」
2. 「ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な世帯で、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯」
3. 「その他、個別の事情により、家庭での保育が著しく困難な世帯」

としており、各家庭の様々なご事情を考慮した内容としています。

(大学生、専門学校生への支援について)

親の収入が減少し、また自らがアルバイトを失い学生生活の継続が困難になっている学生が多くいます。国の支援だけでは対象範囲が限られているなど全く不十分な状況ですので市独自の支援を要望します。

【回答】(企画政策課)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入の減少などにより、支援が必要な学生が多数おられることは認識しております。本市では6月2日に民間企業と学生支援に関する連携協定を締結し、民間企業による雇用を通じた支援を行っているところです。今後も、国や大阪府、各大学等の動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。

(在日外国人対応について)

留学生への国や枚方市の支援内容が伝わるように多言語による説明を保障してください。

【回答】(観光交流課)

市ホームページにて外国人向けのページを作成し、新型コロナウイルスについての国の支援策や相談コールセンターに係る情報並びにリンクを掲載しています。今後も引き続き、適時的な情報発信を行うよう努めます。

(総合相談窓口について)

現在様々な支援があり、今後も支援内容が増えると考えられます。各市民がどの支援が受けられるかの相談ができる総合窓口の設置をお願いいたします。

【回答】(地域健康福祉室 健康福祉総合相談担当)

個人及び事業者向けの様々な支援策が各担当部局において実施されておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、急激に減収した市民などが「どこへ相談したらよいかわからない」などといった相談には、4月24日から開設しております「コロナ関連生活支援コールセンター」にて適切な機関や相談窓口を紹介するなど対応に努めております。